

## 第2回 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会 会議要旨

1 日時 平成30年6月11日（月）13:30～15:30

2 会場 東京都庁第一本庁舎 42階 特別会議室D

3 出席者 無藤委員（委員長）、坂野委員、瀬下委員、小堀委員 【欠席】山森委員  
宇田委員（副委員長）、栗原委員、児玉委員

### 4 議事概要

#### (1) 報告

- ・ 第1回 幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会における確認事項について
- ・ 第1回 教育課程の研究・開発モデル地区委員会における協議内容について

#### (2) 議事

- ・ 研究・開発する教育課程の方向性について

#### ▽ 指導内容及び指導時期

- 幼児期は「無自覚的な学び」が多いが、「幼児が知識として何を学んでいるのか」を明確にし、実態に応じて意図的な学びを支援する工夫は有効である。
- 一人一人の成長・行動記録などを基に、子供の実態を適切に評価できる視点（評価項目）を明確にする必要がある。その記録は、小学校以上へも引き継いでいけるとよい。
- 学習の素地が育った後、子供が分かっていることを活用しながら「知識及び技能」に関する学びにつなげていくことが大切である。
- 個人差への配慮をしながら、数や量、図形、文字や言葉、自然に接する機会を増やす、協働的な学びにつなげる、学んだことを振り返って伝えるなどの活動を示せるとよい。
- モデル地区の実態に合わせ、取り組みやすい教育課程にすることが必要である。あわせて、様々な地区や就学前施設、小学校においても取り組めるようなものになるとよい。

研究・開発する教育課程においては、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、全ての保育・教育活動を通してスパイラル的に育むこととし、「知識及び技能」については、子供の実態に応じた内容を位置付けていく。具体的な指導内容及び指導時期については、モデル地区及びモデル校・園と合同で検討を行う必要がある。

#### ▽ 指導方法及び指導体制

- 子供に活動のめあてを提示することも大切である。その際、活動に興味・関心がもてるような工夫や教材・活動の開発が重要である。
- 「知識及び技能」に関する学びにおいては、活動の必然性が感じられる活動を取り入れるなど、就学前教育の視点を取り入れるとよい。
- 活動の内容や時期によっては、めあてを明確に示し、振り返りを大切にすることで、子供同士の気付きが生まれ、協働的な学びにつながるのではないかと。
- 小学校教員は就学前教育の本質や子供の育ちを理解し、幼稚園教員は小学校低学年の各教科等の学習内容を理解することが大切である。
- 集団指導と個別指導を使い分け、活動の内容に応じて取り入れるとよい。

モデル地区及びモデル校・園の実態を適切に把握し、指導内容及び指導時期に応じた指導方法や指導体制を明確にする必要がある。

今後は、これらの指導を可能とするための、学習環境や生活環境について検討を行っていく必要がある。